

## 令和2年度第1回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会 会議録

日 時	令和2年7月6日(月) 10:00～11:00
場 所	四條畷市役所本館 3階 委員会室
出席者	田中委員(会長)、高原委員(副会長)、山崎委員、龍後委員、柘井委員、角谷委員、西岡委員、渡邊委員
事務局	亀澤都市整備部長、南森都市整備部次長、鈴木都市整備部上席主幹、山根木危機管理課長、阪上危機管理課長代理、太田危機管理課主査
欠席者	なし
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例および委員名簿等</li> <li>4 会長あいさつ</li> <li>5 国土強靱化地域計画の概要</li> <li>6 国土強靱化地域計画の検討に関する今後の予定と経過報告</li> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>
資 料	資料1-1 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例および委員名簿 資料1-2 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則 資料2-1 国土強靱化地域計画の概要 資料2-2 令和2年度 国土強靱化関係予算の概要 資料2-3 関係府省庁の支援 資料3 国土強靱化地域計画の策定スケジュール案 資料4 四條畷市防災マップ 資料5 国土強靱化地域計画の目標・リスクシナリオ等 資料6 脆弱性評価及びリスク対応方策の骨子等
<b>1 開会</b>	
事務局	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より令和2年度 第1回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を開催いたします。</p> <p>私は事務局を務めさせていただきます危機管理課の太田と申します。よろしくお願いたします。この後の進行を着座にて失礼させていただきますことご了承のほどよろしくお願いたします。</p> <p>会議開会に先立ちまして、1点お願いがございます。携帯電話等につきましては、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日も大変暑くなっております。空調はかかっておりますが、上着は脱いでいただいで結構です。</p> <p>続きまして、資料の確認となります。</p> <p>会議に先立ちまして資料を配送させて頂いておりますが、お持ちいただけてない場合はお申し付けください。</p> <p>まず、会議次第、次に</p>

	<p>資料 1 - 1 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例および委員名簿</p> <p>資料 1 - 2 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則</p> <p>資料 2 - 1 国土強靱化地域計画の概要</p> <p>資料 2 - 2 令和 2 年度 国土強靱化関係予算案の概要</p> <p>資料 2 - 3 関係府省庁の支援</p> <p>資料 3 国土強靱化地域計画の策定スケジュール案</p> <p>資料 4 四條畷市防災マップ</p> <p>資料 5 国土強靱化地域計画の目標・リスクシナリオ等</p> <p>資料 6 脆弱性評価及びリスク対応方策の骨子等</p> <p>以上が本日の資料となります。</p> <p>資料は、揃っておりますでしょうか。不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>次に、本日の検討会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>検討会委員の総数は 8 名、そのうち現在出席いただいている委員は 8 名でございます。従いまして、四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則第 3 条第 2 項に規定する「委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」という出席要件を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>ここで、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>本会議の傍聴につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づく手続により許可することとしてよろしいですか。また、本会議の会議録の作成を趣旨に会議内容を録音させていただいております。</p> <p>異議ある場合は挙手にてお知らせください。</p>
	(挙手なし)
事務局	<p>挙手がなかったので、異議なしとさせていただきます。</p> <p>それでは、傍聴者の入場、本会議の傍聴及び審議内容の録音をさせていただきます。</p> <p>本日は第 1 回の会議でございますので、会長が決定されるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、第 1 回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を開会いたします。</p>
<b>2 市長あいさつ</b>	
事務局	つづいて、東 四條畷市長からご挨拶をお願いいたします。
市長	<p>皆さまおはようございます。市長の東でございます。本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中にも関わりませずご出席を賜り厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。また、平素から本日ご参会の皆様には市の防災減災、ひいては市全体のまちづくりに関しまして多大なるご支援をいただいておりますことをこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>皆さま、ご案内のとおりこの国土強靱化という言葉が数年位前からよく聞かれるようになってまいりました。いわゆる防災減災というのは来た時のダメージを少な</p>

	<p>くするという考えが主かと思いますが、この強靱化という言葉の中にはダメージを少なくするというだけでなく、被害を受けた後、回復するのも早くしようという、そういう両方の意味がこもった言葉になっております。</p> <p>この週末の九州を襲った大雨もそうですけれども、本市においても大雨、地震と度重なる被害を受けてきているところがございます。幸い致命的なダメージには至っておりませんが、いつどういことが起こるかわかりません。この国土強靱化計画は市の様々な計画の上位の指針となる、本市においても非常に重要な計画のひとつとなります。</p> <p>どうか委員の皆様にはそれぞれのお立場のそれぞれのご知見から、様々なご意見をいただき、本市のより良い国土強靱化計画の策定にご尽力いただき、ひいては本市市民の安全安心に寄与いただければと思っております。よろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。東市長におかれては、この後、公務が入っておりますので、退席となりますことご了承のほどよろしくお願いいたします。</p>
	<p>(市長退席)</p>
<p><b>3 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例および委員名簿等</b></p>	
事務局	<p>では、次第の3. 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例および委員名簿等についてご説明致します。</p> <p>資料1-1をご覧ください。</p> <p>四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例の一部ではありますが、設置目的を読み上げさせていただきます。</p> <p>第1条 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条の規定に基づく四條畷市国土強靱化地域計画の策定に関する協議等を行うため、四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を置く。</p> <p>次いで、四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例 第4条に基づく委員をご紹介します。</p> <p>(1) 学識経験を有する者として  大阪工業大学 特任教授 田中 様  人と防災未来センター 主任研究員 高原 様</p> <p>(2) 各種団体を代表する者として  四條畷市民生委員・児童委員協議会 会長 山崎 様  四條畷市自主防災組織ネットワーク会 代表 龍後 様  四條畷市消防団 団長 柘井 様</p> <p>(3) 関係行政機関の職員として  大阪府枚方土木事務所 参事兼地域支援・企画課長 角谷 様  大東四條畷消防組合 四條畷消防署長 西岡 様  大阪広域水道企業団 四條畷水道センター所長 渡邊 様</p> <p>次に本市職員及び事務局をご紹介します。</p> <p>都市整備部長 亀澤でございます。</p> <p>都市整備部次長 南森でございます。</p> <p>都市整備部 危機管理課長 山根木でございます。</p>

	<p>都市整備部上席主幹 鈴木でございます。</p> <p>都市整備部 危機管理課長代理兼主任 阪上でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>次いで、資料1-2をご覧ください。</p> <p>本会議の議事運営にあたりまして、四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則第2条 検討会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。とあります。ご推薦はございませんでしょうか。</p>
委員	事務局で、なにか案はございませんか。
事務局	ただいま委員からご意見がございました。事務局から、会長及び副会長の選出についてご提案させていただきますが、ご異議ございませんか。
	(異議なし)
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>国土強靱化地域計画という幅広く新しい分野での検討会なので、会長には、大学の教授であり、学識経験も豊富なことから、大阪工業大学特任教授の田中委員を、また副会長には、人と防災未来センター主任研究員でもあり、防災においても精通されていることから高原委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
	(異議なし)
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、拍手をもってご承認とさせていただきたいと存じます。</p>
	(拍手)
<b>4 会長あいさつ</b>	
事務局	<p>それでは、田中委員におかれましては会長を、また、高原委員におかれましては副会長をよろしくお願いいたします。</p> <p>ご足労をおかけいたしますが、会長、副会長の席に移動をお願いいたします。</p> <p>では、次第4、田中会長から、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまご紹介にあずかりました、大阪工業大学の田中でございます。あらためてご挨拶させていただきます。</p> <p>この度、この国土強靱化計画策定検討会の会長を務めさせていただきますけれども、みなさんのご協力なくしてはこの上位計画の策定はなかなかできませんので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>また、私は民間企業に25年間いまして、その中で防災業務とか川の計画、砂防だとか、そういうことを主にやってまいりました。残念ながら九州の熊本で非常に甚大な被害が人吉市で発生しておりますけれども、ああいった災害に対して、やはり違うところで起きていますが、人ごとにはせず、この四條畷さん、ひいては大きな災害になりますと四條畷市だけではなくて近隣の市町村との連携というのも重要になってまいります。そういったなかで、国土強靱化は上位計画ということで、ひとつは対策としてのハコモノだけではなくて、災害が起きた後の復旧復興という</p>

	<p>こともひっくるめた話を、市として何をすべきなのかということ国、府と連携していくということがこの計画がなければ動けないということがありますので、その辺を認識いただきまして、いろいろなご意見を出していただければと思います。皆様のそれぞれのご専門のお立場があるかと思しますので、忌憚ないご意見を期待しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また議事進行におきまして、私の方で進めさせていただきますが、会議中は〇〇委員ということで統一させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。これでご挨拶を終わります。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本検討会は、四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則 第2条 第2項「会長は、会務を総理し、検討会を代表する。」とありますので、今後の議事進行につきましては、田中会長にお願いいたします。</p>
<h2>5 国土強靱化地域計画の概要</h2>	
会長	<p>それでは、次第に基づきまして、「5. 国土強靱化地域計画の概要」を事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、資料2-1 国土強靱化地域計画の概要についてご説明いたします。次ページをご覧ください。</p> <p>ご説明する内容は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 国土強靱化地域計画に関する情報の入手先</li> <li>1.2 国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第6版）（令和元年6月）の留意事項</li> <li>1.3 国土強靱化地域計画に関する国の予定等 となります。</li> </ol> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>情報の入手先としては、内閣官房 国土強靱化室において国土強靱化に関するホームページが開設されており、新着情報として全国的な策定状況や、国土強靱化に関係する予算の概要などが更新されます。</p> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第6版）（令和元年6月）の留意事項として、まず、ガイドラインは、基本編、策定・改訂編、資料編の3編となっています。</p> <p>このガイドラインも先ほどの内閣官房 国土強靱化室のホームページにおいて公表されております。</p> <p>今回は、ガイドラインから国土強靱化の概要をご説明いたします。</p> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>国土強靱化地域計画の性格としては、この計画は、基本法第十三条に規定される計画であり、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となる、とされています。</p> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>国においては、国土強靱化基本計画を定めており、都道府県・市町村は基本計画と調和を保ち、地域計画を定めること、となります。</p> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>先ほど、国土強靱化地域計画の性格として、地方公共団体における様々な分野の</p>

計画等の指針となるとご説明しましたが、基礎自治体においては、総合計画等が最上位計画としていることが多く、②のように総合計画と並列といった位置づけを踏まえて、各基礎自治体にあった位置づけとして整理されることが多くなっています。

また、総合計画などと一体的に策定した場合には、計画書に基本法第十三条の地域計画であることを明らかにすることが求められています。

次ページをご覧ください。

こちらは、計画検討のフローとなります。

今回は、計画策定となりますので、破線部分の手順となります。

まず、めざすべき将来の地域の姿を明らかにします。

先行事例では、総合計画の将来像など同様の表現とされることが多いですが、任意のめざすべき将来の地域の姿を定めることも可能です。

次に、その将来像の実現に向けて、

STEP 1として、地域を強靱化する上での目標を明確化にし

STEP 2として、リスクシナリオ、施策分野を設定し

STEP 3として、脆弱性の分析・評価、課題を検討し

STEP 4として、リスクへの対応方策を検討し

STEP 5として、対応方策について重点化、優先順位付けしていく流れとなります。

また、本計画の特徴として、地域産業や高齢福祉、保健医療、環境保全など、各種の行政分野の観点から検討を行いとりまとめることが、あげられます。

次ページをご覧ください。

STEP 3として、脆弱性の分析・評価、課題のイメージとなります。

縦軸にリスクシナリオを配置し、横軸に個別施策分野において、多様な観点からとりまとめを行っていくこととなります。

次ページをご覧ください。

こちらは先ほどの縦横のマトリクスによる検討の具体例を示したものとなります。

次ページをご覧ください。

また、本計画では、進捗管理を行う上での指標、KPIといわれるものを定めることが推奨されていますので、地域の実情を勘案して極力定めていくこととなります。

次ページをご覧ください。

国の国土強靱化予算のイメージとなります。

国においては、国土強靱化に関する各種事業を総合的、計画的に推進するため、本計画に基づき実施される取組について予算の重点化、優先採択を図るとともに、交付要件化が検討されています。

続きまして、資料2-2 令和2年度 国土強靱化関係予算案（令和2年1月公表）の概要についてご説明いたします。

次ページをご覧ください。

令和2年度予算案のポイント 「国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）」に基づき、15の重点化すべきプログラムを中心として、施策の重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの組み合わせ等により、府省庁横断的な国土強靱化の取組を重点的・効果的に推進することとし、対前年度予算比で1.03倍と

	<p>なっています。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>このページ以降は、重点化すべきプログラム等における主要施策の例が画像やイラストなどを用いて紹介されておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>国の重点化すべき15のプログラムは、番号1の「住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生」から15の「農地・森林等の被害による国土の荒廃」があげられております。</p> <p>続きまして、資料2-3 令和2年度予算案における関係省庁の支援についてご説明いたします。</p> <p>まず、関係府省庁の支援方針として、これまでの「一定程度配慮」に加え、更に重点配分、優先選択等の重点化を行うこととされています。</p> <p>次ページをご覧ください。</p> <p>このページ以降は、支援を講じる交付金・補助金が記載されております。</p> <p>表は、左から府省庁名、交付金・補助金の名称となっておりまして、特に、右から2列目に交付対象、例えば、都道府県や市町村、第三セクターなどが記載されておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>国土強靱化地域計画の概要について、法的な位置づけや国の支援事業の概要、また、国の支援事業を活用する場合の根拠となる計画であることなど、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>今、無いようでしたら後ほどまとめてお時間とりますので、続いて、「6. 国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告と今後の予定」を事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p><b>6 国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告と今後の予定</b></p>	
<p>事務局</p>	<p>資料3 国土強靱化地域計画の策定スケジュール案をご覧ください。</p> <p>A3資料は、計画策定の全体的な流れを記載しておりまして、本検討会の開催に先立ちまして庁内関係課職員から構成する庁内調整委員会を立ち上げ検討を進めており、また、市議会の常任委員会に本計画の策定の方針等について報告を行ったところです。</p> <p>本検討会については、次のA4版縦の資料をご覧ください。</p> <p>本検討会の開催は、4回を予定しておりまして、本日の第1回以降、8月中旬に第2回、10月上旬に第3回、第3回の検討会後にパブコメを実施し、12月下旬に第4回の開催を予定し、とりまとめられた計画については、1月中旬以降に市議会に報告予定となります。</p> <p>各検討会における、検討事項案を記載しておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。</p>

	<p>以上、説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局から資料3について、工程表と検討事項、スケジュールについてご説明が ありましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。 ご説明にありましたように、12月末までのタイトなスケジュールでやってまい ります。 では、次の資料4の「四條畷市防災マップ」を事務局より説明をお願いいたしま す。</p>
事務局	<p>それでは、資料4の「四條畷市防災マップ」をご覧ください。 本市域は、東西に長く中央に生駒山系があるため市街地が2分され国道163号 において結ばれており、防災マップにおいては危険箇所等として土砂災害関係、浸 水関係、地震関係を表記しております。その他、指定避難所も含め右下には各種凡 例を記載しております。 市役所やJR忍ヶ丘駅などが位置するのは西部の市街地であり、寝屋川流域等 による浸水、生駒山系による土砂災害などが想定されています。 東部は、開発住宅地と旧の農業集落からなり、土砂災害と天野川沿いでの浸水が 想定されています。 また、指定緊急避難場所及び指定避難所などはマップの左下に一覧を記載して おります。 以上、説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局から防災マップについてご説明がりましたが、先ほどの国土強靱化の内 容と比較して、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。 今時点で無ければ後ほどまとめてお聞きしますので。 では、次の資料説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料5－国土強靱化地域計画の事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の 事態（リスクシナリオ）等の比較等をご覧ください。 左側から国の国土強靱化基本計画、真ん中に大阪府強靱化地域計画、右側に四條 畷市国土強靱化地域計画を記載しております。 一枚目は、文字が小さくなっておりますので、2枚目以降に各計画を掲載して おりますので、あわせてご参照ください。 国の国土強靱化基本計画が平成30年12月に閣議決定され、大阪府強靱化地域計 画は令和2年3月に見直されています。 四條畷市国土強靱化地域計画の基本目標等においては、大阪府強靱化地域計画も 踏まえながら、市域の災害特性や規模、各課調書なども勘案して、「基本目標」に ついては、「Ⅰ. 人命の保護が最大限図られること」 「Ⅱ. 市域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること」 「Ⅲ. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化（減災・縮災）を図ること」 「Ⅳ. 迅速な復旧復興を図ること」の4点</p>

	<p>「事前に備えるべき目標」については、「1 直接死を最大限防ぐ」</p> <p>「2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する」「3 必要不可欠な行政機能は確保する」「4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する」「5 経済活動を機能不全に陥らせない」「6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる」「7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない」「8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」の8点</p> <p>「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」については、「1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生」から「8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害」までの37点 になります。</p> <p>下の表をご覧ください。</p> <p>「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」への対応を検討する施策分野の個別施策分野として「①行政機能／消防／防災教育等」から「⑩国土保全・土地利用」までの10分野と横断的分野として「(A) リスクコミュニケーション」から「(C) 官民連携」の3分野としております。</p> <p>また、四條畷市の地域特性なども踏まえまして、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」については、大阪府計画から、1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生、3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱、5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響、7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生については本市にそぐわないため削除し、府計画の5-3 はコンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等となっておりますが、本市の特性を踏まえて市計画の5-3 では重要な産業施設や商業施設の損壊、火災、爆発等と修正を加えております。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、各ご専門の立場から、何かご意見、ご質問はあるでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>確認ですが、資料5でご説明いただいた事前に備えるべき目標とそれに対し起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオを市として抽出したうえで、先ほど資料2-1の9ページで国のガイドラインと思いますが、起きてはならない最悪の事態に対して、横軸に各行政機能、住宅都市、保健医療、エネルギーとありますが、これを並べた形で、マトリクスの中で優先順位なりをこの計画で定めていくと、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、本市におきましても国土強靱化地域計画策定ガイドラインに則って作り上げていきたいと考えております。おっしゃっていただいた資料は、次の資料6でマトリクス評価の資料がございます。資料5で先ほど説明した国の基本計画、府の地域計画、本市の地域計画を掲載してお</p>

	<p>り、国土強靱化基本法の中で調和を保ちながら、とありますので、本市も国、府のリスクシナリオを見ながら最終的には調和を保って起きてはいけないリスクシナリオを抜粋しております。併せて、ガイドラインに則ってマトリクス評価を行い、地域の弱点を洗い出すというようなプロセスを進めてまいりたいと考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ほかにご意見等が無いようですので、議事を進めさせていただきます。 では、次の資料説明を事務局より願います。</p>
事務局	<p>資料6 四條畷市国土強靱化地域計画に関するマトリクス評価（脆弱性評価及びリスク対応方策）の概要をご覧ください。</p> <p>表は左側から「事前に備えるべき目標」例えば 1 直接死を最大限防ぐ、を記載し、次いで検討を行う施策分野の個別分野として「例えば①行政機能／消防／防災教育等～⑩国土保全・土地利用」、その次に横断分野として、例えば (A) リスクコミュニケーション～ (C) 官民連携、を記載しております。</p> <p>また、縦軸には「起きてはならない最悪の事態」、例えば、1－1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生、を記載し、その次に起きてはならない最悪の事態を防ぐための施策項目、例えば、耐震化対策の推進、住宅対策の推進、液状化対策の推進など、を以下同様に記載しております。</p> <p>なお、縦軸と横軸の関連について現在、庁内調整委員会で検討を進めているところです。</p> <p>このように計画策定を進める上での骨格、前提となる箇所でもあります。会議の時間もありますので、項目が多いところは、1－1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生については耐震化対策の推進から予防対策の推進までを検討項目としております。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。脆弱性評価、リスク対応方策の概要についてご説明いただきました。まずは直接死を最大限防ぐというような防災減災につながる話から、復旧復興につながる話、そういったところを網羅的に事業として、あるいはその担当部署などの整理をマトリクス評価をしていこうというような趣旨です。特にこれは地域に根付いた話であります。これを検討するにあたり、こんな情報が欲しい、なども意見としてありましたらご発言いただけると。</p>
委員	<p>まずこのマトリクス評価ですが、これはどういう評価で示すのですか。○△×なのか、何段階なのか、というところで。</p>
事務局	<p>こちらの資料については、マスの中に丸印を付けていきます。例えば、耐震化対策の推進の1－1の白丸1つ目であれば、耐震化対策の推進であれば①行政機能、消防防災教育等と、②住宅都市の2つの観点から検討を行うということを考えますと、①と②の重なったところに黒丸を付けて整理していくという表になっております。</p>

委員	例えば、5段階中この部分は四條畷のまちであれば1だとか、1が悪く5が良いとするならば・・・そういうマトリクス評価というわけではないのですか？
事務局	5段階ではなく、どこの観点で関わってくるかというのを整理するようなマトリクス評価になっております。
委員	ありがとうございます。
委員	一番上の欄は、保健福祉などはそれに関係ある分野の者が評価をする、ほかの分野で分からないところは、評価できないところは評価しなくていいのですね。
事務局	おっしゃる通りです。保健、医療、福祉、たとえば1-3のリスクシナリオの避難行動要支援者施設体制の整備の項目などについては、福祉、医療が大変関わってくると思います。こういったことを整理するような形で、黒丸を付けて、どこでご意見をいただきたいか等を明確化しながら進めるための資料にもなっています。
委員	それを私自身の個人的な見解でいったらいいのか市のことを考えて全体的に見て総合的な評価をするのがいいのか、どちらがいいのでしょうか。私個人の今の防災に対する考えで評価させていただいたらいいのでしょうか。
会長	それは委員の思いを伝えていただければと思います。
委員	○と×ではちょっと表せませんからね。○だけでは何の意味もありませんから、私が普段思っていることはいっぱいありますけれども、この評価で○か×かでは評価が表せないと思うので、この点に関しましてはちょっと不満なところです。
会長	この国土強靱化計画はそれぞれ、委員のおっしゃるように地元で根付いた活動をされている方から見ると非常に細かいところまで目が行ってしまうと思うのですが、上位計画ですので、どちらかといえばその不満をどのように解消していくかという風に考えた時に、市の機能として、どこが主体的にやっていくのか、国の予算なりを取ってきて何か実現していくという上位計画ですので、そういうことを踏まえた上でこの計画に盛り込めるかどうかということがございます。そこは忌憚ないご意見を出していただいて、例えば避難所運営マニュアルなどに反映すべき内容かもしれないですし、そこは分け隔てなくご意見いただければと思います。ほかにご意見ありますでしょうか。
事務局	一点すみません、黒丸を付けるところというのは、まずは本市で、各課の持っている内容、先ほど説明した国の補助事業を含めて事業の内容を整理したうえで作成していきます。今後、黒丸がついた時点で、会長がおっしゃったようにご意見をいただいて、さらに明確化しながら幅広い知見を吸収しながら丁寧に作り上げていきたいと思っています。
委員	確認ですが、今のお話を伺って、この表に基づきながら計画を作っていくということになると、この左側に羅列している項目というのが、基本的には計画の目次み

	<p>たいなイメージとして考えたらいいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。1. 直接死を最大限防ぐ、1-1シナリオ案は先ほどから説明しているとおりです。白丸は、具体的な目次になりつつあります。このように整理しないと、何がどのように関わっているか、現状等の整理ができないので、目次として整理中という認識です。</p>
委員	<p>各項目について、このマーキングの入ったところの中身を書いていくということですね。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、白丸のところに対して①②の観点を主に書いていく、別の物については、産業でしたら⑦の産業構造とか農林水産の観点とか、ものによっては金融、エネルギー、環境、ゴミになると環境などの観点も丸がついてくるといことになります。</p>
会長	<p>資料2-1の9ページですが、○でマーキングがあるのですが、具体的にはそれぞれの項目について事例として書いているみたいですが、例えば住宅都市ですが、社会体育施設の耐震化という具体的な検討項目が出てくることになります。それに対する担当部署の役割が出始めてきます。補足させていただきました。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p> <p>私の方から、最初の概要のところ、先ほども龍後委員からご指摘がありました、点数化、KPIという言葉が出てきました。KPIについて何か補足をいただくと理解が進むかと思えます。</p>
事務局	<p>KPIとは、ガイドラインから要約すると重要業績指標に相当する英語訳です。目標の達成度合いを測るのに役立つ指標です。国土強靱化については、大規模自然災害等いつ起こるかわからないので、中長期的な成果ということで、そういった視点を持ちながら進捗管理を行うことも重要であり、起きてはならない最悪の事態について数値化目標を設定することが推奨されています。例えば、現状の耐震化率などが示されています。本市も一定確認しながら、こういった形で一番いいのかというのを考えながら検討していきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。例えばこういった率ですね、例えば耐震化率にしても、ハザードマップ作成率は？全戸配布は終わっていますか。</p>
事務局	<p>はい、ハザードマップの全戸配布はしております。</p>
会長	<p>そういう意味で、それぞれ社会福祉に関する指標だとか、あるいは自主防災組織の結成率、あるいは各自治会がやっている総会などで毎年確認しあっているだとか、国の計画というのは漠然としているので、四條畷市として見ていったときに、例えばこんな指標があるのではないだろうかとか、そういうのがローカルなルールでご意見として挙げられるのであれば、いかがでしょうか。</p> <p>数の把握だとか難しいと思いますが、こういった率を使って、進捗管理していきながら、ハード的な対応だけでなく、ソフト的な対応というのも、市全体として、あるいは地域として進んでいるということのほうはすごく重要なことではござ</p>

	<p>いますので、四條畷市にいい指標、我々でもわかりやすい、市民にもわかりやすいような指標というのが、この場でご意見がございましたら言っていただくと。副会長何かありますか。</p>
副会長	<p>気になるのが、指標、例えばジェンダーの比率とか、悪いわけではないがここを見ると男ばかりで、それだと絶対ダメということではないですが、もしかしたらこういうものを見る時、何かを考えると、男女の比率がある程度こうなっている、みたいなものがあると、それだけじゃなくて全体にもいい影響を与えるかなと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ジェンダーの話もいろいろ出てきたと思います。先に言われてしまいましたが、私からの意見ですが、市としては非常に小さいエリアの、意外とまとまりを持とうと思えばまとまれるのかなという気はしています。いろんな価値観がある中で難しいとは思いますが、副会長からご指摘のあったジェンダーの話、女性の参加というところですね、そういったところは防災・減災というときに割と力になると思っています。私も色んなところでワークショップとかさせていただく中で、やはり女性が多いところは活力がある。男性の参加者が支配的になってくると、どうしても日常仕事を持っており、地域の上位計画みたいな雰囲気になってしまって、実際起きたらどうになってしまうだろうという不安感がある。そういった意味で、実際どうですか。自主防災組織のネットワークを通じて女性の参加というところの課題というのはどのように捉えられていますか。</p>
委員	<p>今言われるジェンダーバランスというところで、やはり男女平等性というところで、確かに女性にしかわからない面、男性にしかわからない面というのがやはり、ともに共有しながらやっていくというのが、一番の防災減災につながるかなと思います。この検討委員会に関しても、本来であればジェンダーバランスがあればその意見を聞いたのかなというところもあります。一応我々でできるだけのことをやり、あとはパブリックコメントでなんとか女性の意見を吸い上げたいと思います。</p> <p>この表は国、府の基本というものがあるのですが、一応基本インフラを徹底的にすると、基礎をしっかりするということで、避難行動要支援者に対しては体制等できていると思うのですが、ただやはり今回、今までもそうですが、昨日の九州、熊本の水害にしても弱者、障がい者の人が犠牲になっている。その人たちには要支援者でない方もいると思います。そういう弱者、障がい者の方もどのように今後助けていくというか、どんなプロセスをもっていくかということも、会長が言われるように四條畷は小さいまちで、まとまりも結構持っている良いまちです。なのでやはり今後、地震もすごく起こっています。水害被害も起こっています。なので、ここの要支援者以外に弱者や障がい者の方もどうしていったらいいかということ、この時にいい機会だと思うので考えていきたいと思っております。また、今回静岡の火災でやはりあのような悲しい出来事がありました。僕は土木業をしていますが、現場でも災害ゼロというのを目標としています。その辺もあわせて、災害だけでなく事故等もないような街づくりにしていきたいと思っております。またよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にありますか。</p>
委員	<p>先ほどからのジェンダーの件ですが、私ども民生委員児童委員協議会は、女性上位で、ほとんど80人ほどいますが、だいたい60人くらいは女性です。ただこの</p>

	<p>検討会に女性をとということでご依頼がありましたが、実働は女性がしてくれますけども、こういう検討会とかに声をかけるとなかなか手を挙げてくれませんので、私も4, 5人にあつたのですが、今回だけはということでお断りされたけど、ぜひとも次回からもうちょっと早くこのお話をいただいていたら、誰かに決めたいと思っていました。</p> <p>ただ先ほどから言うように、私たちも要支援者の名簿を持っております。我々民生委員も高齢化が進んでいまして、平均年齢が67以上になってきています。要支援者の名簿をもって、いざ去年の台風の時でも支援をしたいのですが、実際委員が危険な時にはまず支援できませんよね。なので私たちが現状していることは、災害が起こった後に、その高齢者の方を見守るといような形しかできていません。地区の自主防災の方と協議していろいろ策は考えてはいるのですが、その災害の形態によって地震であり風水害、台風でいろいろ変わってきますので、すべてに対応することは今難しいので、私たち民生委員としては支援をしたいですけども、活動が限られていますので、特に九州の雨の状況とかを見てみると、動きたいが、委員が無理して反対に災害に巻き込まれると、これは大変なことです。前提は委員の安全を確保してからということになっていますので、まず災害後しか我々は活動できませんので、そこらを今日参加させていただいて少しでも改善できればと思っていますので、そのご意見を反対にいただきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>非常に貴重な意見だったと思います。</p> <p>今、委員からご指摘のあった支援者の安全確保という意味では、国土強靱化の項目の中でも二次災害の防止ということも謳われております。そういう意味では、当然のことだと思います。100%というのは1つの目標ではあるのですが、やはりなるべく被害というものを最小限にしていこうというこの努力というものをどういう風に枠組みの中で実現していくのかというのがこの計画の趣旨だと理解しておりますので、このあたり事務局の方は大変だと思いますが取りまとめていただければと思います。</p>
<b>7 その他</b>	
会長	<p>他にご意見はありますか。</p> <p>無いようでしたら議事はこれで終わりでございます。これ以降につきましては事務局にお返しします。</p>
<b>8 閉会</b>	
事務局	<p>委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>次回の検討会は、8月中旬を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>以上で、令和2年度 第1回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>